

第2章 日本国憲法と民主政治

2 日本国憲法の基本原理

3 基本的人権の保障 (2) (教科書 p. 69~71)

■ポイント

- ①社会権的基本権はどのように保障されているか。
- ②基本的人権を実現するための権利にはどのようなものがあるか。
- ③国民の義務にはどのようなものがあるか。また、公共の福祉とは何か。

社会権的基本権 [p.69]

日本国憲法における [] 規定

第25条…生存権

第26条…教育を受ける権利

第27条…勤労権

第28条…労働基本権

①生存権

人間に値する生活保障, 福祉国家の実現をめざす

憲法第25条の規定

1項…健康で文化的な最低限度の生活保障

2項…社会福祉—生活保護法, 児童福祉法, 老人福祉法など

社会保障—公的扶助, 社会保険

公衆衛生の向上および増進

生存権に関する訴訟…朝日訴訟— [] 法的権利説

堀木訴訟

② []

憲法第26条1項…「ひとしく教育を受ける権利を有する」

憲法第26条2項…「義務教育は, これを無償とする」

教育基本法制定 (1947年) →2006年改正

③ [] と []

憲法第27条…「すべて国民は, 勤労の権利を有し」

労働基本権

[]

[]

[]

[] …労働基準法, 労働組合法, 労働関係調整法

基本的人権を実現するための権利 [p.70]

[]

普通選挙の保障 (憲法第15条)

[] (憲法第16条)

→国民が国政について意見を述べる権利

近年は参政権としての意味あい強い

直接民主制的な制度

憲法改正の際の国民投票

最高裁判所裁判官の国民審査

地方特別法の住民投票

請求権

[] 請求権 (憲法第17条)

[] 請求権 (憲法第40条)

国民の義務と責任 [p.71]

義務

[] の義務 (憲法第30条)

[] 義務 (憲法第26条)

[] の義務 (憲法第27条)

責任

他人の権利を侵害しない

公共の福祉 [p.71]

基本的人権も他の人々の権利と調整されなければならない

自由や権利…濫用の禁止（憲法第 12 条）

「常に〔 〕のためにこれを利用する責任を負ふ」